

急げ集落営農！！
㈱小坂アグリ／果樹地帯
における稲作を中心とした
農業生産法人の設立
伊達農業普及所

J A伊達みらい管内の国見町小坂地区の担い手4人がこのほど、果樹地帯での稲作を中心とした農業生産法人(㈱小坂アグリ)を設立した。収量や品質を向上させるため、直播栽培の技術体系の確立をめざしている。品目横断的経営安定対策などの活用で経営の安定化を図り、法人を核とした集落営農の定着化が期待されている。

同地区は果樹主体の複合経営農家が多く、1戸当たりの水田面積約30㌦で、兼業化や高齢化、後継者不足が進んでいる。1996年度からの担い手育成基盤整備事業を契機に、担い手への農地集積に努め、水稻直播の生産組合や地区営農確立推進協議会などを設立し、組織・体制づくりを進めてきた。

関係機関団体は、連携して、地域営農ビジョンづくりなどの具現化に向けた合意形成を支援してきた。県農業振興公社の農地保有合理化事業、町産業振興課の助成事業、J A伊達みらいの組織運営支援、伊達農業普及所の営農計画や栽培技術指導など、役割を分担し集落営農を支援している。

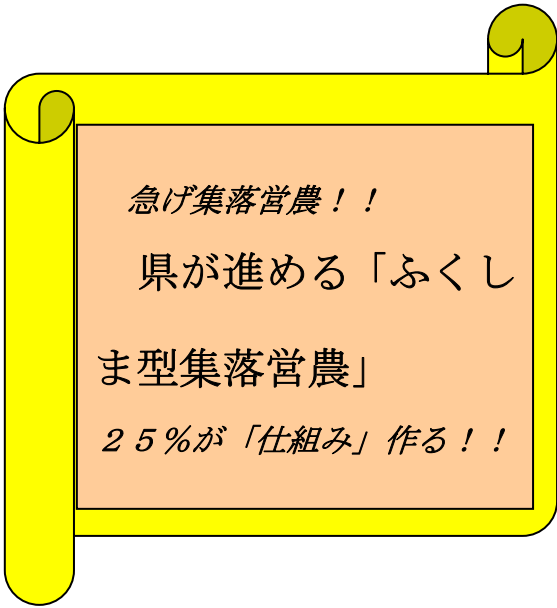
99年に担い手4人が小坂地区生産組合を設立。作業受託により水稻直播栽培、転作大豆の団地化に取り組んだ。同時に、小坂地区営農確立推進協議会も設立し、集落の意向を調査。方向付けを検討した。

2000年度には地区内9集落で、農用地利用改善組合を設立。02年度には、従来の生産組合を生産集団栽培部会に改組した。幾多の変遷を重ね、組織・体制づくりを行いながら、法人の設立につながった。

利用権設定が06年度で満了となり、07年度は新たな利用権設定での作付けが始まる。これまでの取組みが、委託者に高く評価され、ほぼ前年並の面積が、同法人に集積される見込みで、法人を核とした集落営農の定着化が期待されている。



小坂アグリで会計経理の打ち合わせ



県は、2005年度から県内14カ所に地域集落営農推進協議会を設置し、県担い手育成総合支援協議会や市町村、JAなど関係機関・団体との連携を密にして、「ふくしま型集落営農」を進めてきた。対象集落の約25%の集落で集落営農の仕組みが構築された。

県が進めている「ふくしま型集落営農」は、認定農業者、受託組織、法人などの担い手を中心として、高齢農業者や兼業農家など集落の構成員が役割を持って集落営農に参画し、将来にわたって、地域農業の継続を図る仕組み。10年後も安定的に農業が続けられ、安心して農地や農作業を任せられる仕組みづくりを、集落のみんなで話し合い作っていくことが、「ふくしま型集落営農」の原点。

この2年間、県内の約1000集落を対象に、集落営農の推進活動に取り組み、07年1月末現在、約25%の集落で集落営農の仕組みが作られた。

県は07年度も、これまでの成果を

引き継ぎ「ふくしま型集落営農」の仕組みづくりを広めるため、市町村やJAなど関係機関・団体と連携し、集落の合意形成の場である農用地利用改善団体の設立に向けて支援を行う。

農用地利用改善団体が設立された集落には、園芸作物などの生産振興や農地の利用集積などについて助言や指導を行う。担い手組織の育成経費の助成など、集落の自主的な活動を支援していく。また、集落営農で特定された担い手である農業者や特定農業団体などの規模拡大、経営改善、複式簿記、経理の一元化導入指導、法人化に関する研修の実施など、積極的に支援を行い、育成していく。

「ふくしま型集落営農」の仕組みを作った集落が目標とする担い手タイプの内訳（2006年12月末現在）

